

## 中部環境パートナーシップオフィス運営協議会NPO等委員募集要領

環境省中部地方環境事務所

## 1 目的

環境省中部地方環境事務所では、中部地区における環境行政と企業、NPO等とのパートナーシップ促進の支援拠点となる中部環境パートナーシップオフィス(以下「EPO中部」という。)を名古屋市中区に開設し、平成17年9月から、公募により選定したNPO法人ボランティアネイバーズと協働で運営しています。

今回、EPO中部の事業運営等について協議するEPO中部運営協議会(以下「運営協議会」という。)を設置します。この協議会では、EPO中部の事業に協力いただける方に御参加いただき、委員の方の知恵をいただきながら、EPO中部の事業を実施していきたいと考えています。

協議会を組織するに当り、運営協議会委員のうち10人程度を、当事務所管内に事務所を置き、地域の行政又は企業との協働事業実績のあるNPO等の関係者から公募し、選定するものです。

## 2 運営協議会について

## (1) 運営協議会の構成

運営協議会は、今回募集するNPO等委員の他、次の委員で構成します。

区 分	予 定 人 数 等
NPO等の関係者	10人以内。なおEPO中部は、中部地方環境事務所管内7県(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県)で事業を実施するため、各県から原則1人選定することとします。
学識経験者	2人程度(東海、北陸から各1人予定)
企業関係者	2人程度(東海、北陸の企業関係者から各1人予定)
地方自治体関係者	5人程度
EPO中部請負団体関係者	2人(NPO法人ボランティアネイバーズ1人、EPO中部スタッフ1人)
中部地方環境事務所	1人

## (2) 任期

運営協議会は、年2回程度の開催を予定しており、委員の任期は2年間とします。

ただし、今回委嘱する委員については、平成19年3月までとし、平成17年度(3月29日開催予定)及び平成18年度に2回程度(9月、3月)予定している運営協議会に出席いただきます。

## (3) その他

NPO等委員の運営協議会への出席に当たっては、交通費、謝金をお支払いします。

## 3 応募要件及び手続き

## (1) 応募要件

ア 中部地方環境事務所管内7県(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県)のいずれかに事務所を置き、地域の行政又は企業との協働事業実績を有しているNPO等の団体に属する方。

(注)「NPO等」とは、特定非営利活動法人、社団法人、社会福祉法人等の法人格を有している団体

のほか、法人格を有していない団体も含みます。

イ 第1回運営協議会(平成18年3月29日(水)午後2時から2時間程度。会場：名古屋市中区)を始め、運営協議会に積極的に御参加いただける方。(注)運営協議会は公開で開催します。

(2) 応募期間

平成18年2月17日(金)から平成18年3月10日(金)午後5時まで(必着)。

(3) 応募書類及び提出方法

次の応募書類を作成し、各1部を下記へ提出して下さい。

提出方法は、持参又は郵送とし、郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

なお、提出書類については返却致しません。

委員として出席する方の氏名、所属する団体での役職 (注1 参照)

所属している団体の概要、活動を示す書面(注2 参照)の他、以下の写し

・定款又は寄付行為の写し(法人格を有しない団体の場合は規約等)

・直近年度の事業報告書等の写し

行政又は企業との協働事業実績 (注2、3 参照)

運営協議会への参加動機 (注4 参照)

EPO中部に期待する協働事業 (注4 参照)

(注)1 については、名刺の写しでも結構です。また、審査結果連絡用に電子メールアドレスを記載して下さい(個人、団体いずれでも結構です)。

2 については、事業報告書等の既存資料の該当部分の写しでも結構です。

なお、作成する場合は、及びともそれぞれA4(40文字×40行)両面印刷1枚以内で作成し、写しを添付する場合もA4両面印刷1枚以内として下さい。

3 について、実績が多い場合でもA4両面印刷1枚以内にまとめて下さい。

4 及びとも、それぞれA4(40文字×40行)1枚以内で作成して下さい。

(4) 提出期限及び提出先

ア 提出期限：平成18年3月10日(金)午後5時まで(必着)

イ 提出場所：中部地方環境事務所

〒460-0003 名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4F

郵送の場合は、「委員応募書類在中」と明記して下さい。

(5) その他

EPO中部を設置するに当たり、平成16年度に開催した運営検討会(5回開催)の議事録要旨及び配布資料を添付しましたので、応募の際の参考として下さい。

また、EPO中部のホームページも併せてご欄下さい。 <http://www.epo-chubu.jp/>

4 審査方法・審査結果

審査委員会において、提出書類に基づく書面審査により決定します(面接審査は行いません)。

審査要領及び審査委員は別添2を参照して下さい。

審査結果については、審査委員会(平成18年3月17日(金)予定)において決定後、個別に連絡します。

5 問い合わせ先

中部地方環境事務所環境対策課 担当：小池 電話：052-955-2134